



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年5月13日(金)
問い合わせ先：農業政策課
課長：都築
担当：上原
電話：829-1378
内線：4843

令和4年度さいたま市ワンストップ就農相談窓口を開設します

新規就農者の相談対応は、内容により窓口が異なるため、関係機関が連携しながら支援しているものの、相談内容によっては、新規就農者が多くの窓口に行かなければならず、新規就農者の負担となっています。

これらの課題を改善し相談者の利便性の向上を図るとともに、より効率的かつ効果的に新規就農へ結びつけることを目的として、各種相談機能を集約したワンストップ就農相談窓口を開設します。

記

- 1 日時 第1回 令和4年5月25日(水) 10時00分～12時00分
第2回 令和4年9月28日(水) 10時00分～12時00分
第3回 令和5年1月25日(水) 10時00分～12時00分
- 2 場所 見沼グリーンセンター 2F 小会議室
(北区見沼2丁目94番地)
- 3 相談方法 相談を希望する開設日の5日前までに相談申込書に必要事項を記入のうえ、お申込ください。
※開設日の5日前が閉庁日の場合はその前日
- 4 対象者 市内で新たに農業経営を営むことを希望する者及び就農して間もない者であれば、どなたでもお申し込みができます。
- 5 構成機関 全般：さいたま市農業政策課、埼玉県さいたま農林振興センター(新規就農担当)
技術：埼玉県さいたま農林振興センター(農業支援部)、JAさいたま、JA南彩
販売：JAさいたま、JA南彩
農地：さいたま市農業委員会